

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(百万円)	52,318	51,841	104,038
経常利益	(百万円)	11,915	10,136	21,010
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,554	6,807	14,589
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,330	6,219	11,274
純資産	(百万円)	65,549	75,105	69,688
総資産	(百万円)	116,979	125,184	115,065
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	216.88	172.58	369.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	54.9	58.9	59.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,406	6,140	14,116
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	496	1,561	2,920
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,485	1,513	6,866
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	24,835	31,030	24,785

回次		第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	140.00	106.60

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年6月30日）における経済環境は、国内では各種政策の効果もあり、緩やかな景気の上昇が継続したものの、依然として個人消費は力強さに欠け、また今秋には消費税率の引き上げが予定されていることもあり、先行き不透明な状況が続きました。

海外では、米国において消費や設備投資の増加等、好景気が継続する一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響、中国経済の先行きの不安要素、欧州各国における政情の不確実性等への懸念もあり、全般的には楽観できない状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループにおいては、国内外で継続的に既存製品の拡販に努める事で各市場におけるブランドの浸透を推進するとともに、付加価値の高い次世代の製品群の開発をすすめました。

この結果、当期間の連結売上高は518億41百万円（前年同期比99.1%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は149億36百万円（前年同期比94.8%）、海外市場における連結売上高は369億5百万円（前年同期比100.9%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が102億5百万円（前年同期比86.1%）、連結経常利益が101億36百万円（前年同期比85.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は68億7百万円（前年同期比79.6%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

（日本セグメント）

国内のステイショナリー用品事業においては、筆記具市場の停滞が長引いていることもあり、引き続き厳しい状況が続きました。その中において当社グループは天皇即位記念蒔絵万年筆「鳳凰」を発売することにより市場を活性化するとともに、ブランド力の維持・向上に努めました。また、ゲルインキボールペン「ジュース」、「ジュースアップ」の販売が堅調であったほか、「フリクション」シリーズ、「アクロボール」シリーズ等の人気商品の販売にも注力しました。

玩具事業においては、主力商品である女兒向け玩具「メルちゃん」シリーズの販売が伸び悩み、引き続き苦戦しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は186億75百万円（前年同期比96.7%）、セグメント利益は74億18百万円（前年同期比80.8%）となりました。

（米州セグメント）

米州地域につきましては、米国市場において定番商品の「G-2（ジーツー）」の販売が順調であることに加え、「フリクション」シリーズの伸長も継続し、好調を維持しました。反面、ブラジルにおいては経済環境の悪化に伴う販売不振が続きました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は139億77百万円（前年同期比102.3%）、セグメント利益は11億77百万円（前年同期比115.0%）となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、「フリクションボール」、「V5(ブイファイブ)」等の定番品の販売に努めましたが、全般的な需要の低迷や為替変動の影響を受けたこともあり、前期に引き続き伸び悩みを見せました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は113億81百万円(前年同期比94.9%)、セグメント利益は広告宣伝費及び販売促進費の減少もあり12億3百万円(前年同期比99.8%)となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国において引き続きゲルインキボールペン「P500/700」、「ジュース」等を中心に順調な販売が継続したことに加え、その他の国や地域においてもおおむね堅調に推移しました。

以上の結果と為替変動の影響を受けたこともあり、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は78億7百万円(前年同期比106.4%)、セグメント利益は6億95百万円(前年同期比72.2%)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比101億19百万円増加し、1,251億84百万円となりました。

流動資産は、81億89百万円増加し836億84百万円となり、固定資産は、19億29百万円増加し415億円となりました。

流動資産につきましては、「現金及び預金」が62億1百万円、「受取手形及び売掛金」が17億81百万円それぞれ増加したことによるものです。固定資産につきましては、有形固定資産が23億33百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比47億2百万円増加し、500億79百万円となりました。

流動負債は、53億41百万円増加し369億4百万円となり、固定負債は、6億39百万円減少し131億74百万円となりました。

流動負債につきましては、「支払手形及び買掛金」が13億61百万円、「短期借入金」が32億93百万円、「その他」に含まれる設備関係支払手形が15億44百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債につきましては、「長期借入金」が9億66百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比54億17百万円増加し、751億5百万円となりました。これにつきましては、「利益剰余金」が60億18百万円増加した一方で、「為替換算調整勘定」が6億70百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べ、61億94百万円増加し、310億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、61億40百万円(前年同四半期は64億6百万円の増加)となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前四半期純利益」99億23百万円、「減価償却費」17億43百万円、「仕入債務の増加額」14億10百万円であり、支出の主な内訳は、「売上債権の増加額」21億97百万円、「たな卸資産の増加額」14億47百万円、「法人税等の支払額」32億27百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、15億61百万円(前年同四半期は4億96百万円の減少)となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」15億4百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、15億13百万円(前年同四半期は14億85百万円の減少)となりました。収入の主な内訳は、「短期借入金の純増加額」34億50百万円であり、支出の主な内訳は、「長期借入金の返済による支出」11億50百万円、「配当金の支払額」7億87百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は、2008年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいり所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入し、2011年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、従来の内容を一部改めた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続する事をご承認いただきました。さらに、当社は、2014年3月28日開催の当社第12期定時株主総会において、株主の皆様に、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で継続することをご承認いただき（以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「旧プラン」といいます。）、旧プランを定めております。

旧プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

旧プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2014年2月24日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <https://www.pilot.co.jp/company/ir/news/>）

なお、当社は、旧プランが2017年3月30日開催の当社第15期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、2017年2月13日開催の当社取締役会において、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた上で更新することを決議し、当社の第15期定時株主総会において、株主の皆様、「当社株主の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

3．具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2．(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2．(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家の皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第15期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億85百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,814,400	46,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	46,814,400	46,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		46,814,400		2,340		10,005

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	2,469,900	6.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,943,700	4.92
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	4.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,602,000	4.06
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目6番1号 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,134,000	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号 (港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,400	2.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,090,100	2.76
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目6-21	976,000	2.47
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.46
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区有楽町1丁目13-1 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	900,000	2.28
計		13,906,700	35.25

(注) 1 当社は、自己株式を7,370,779株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,370,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,437,500	394,375	
単元未満株式	普通株式 6,200		
発行済株式総数	46,814,400		
総株主の議決権		394,375	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	7,370,700		7,370,700	15.74
計		7,370,700		7,370,700	15.74

(注) 上記のほか、単元未満株式79株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,088	31,290
受取手形及び売掛金	24,029	25,811
商品及び製品	15,410	15,870
仕掛品	4,724	4,918
原材料及び貯蔵品	3,040	3,277
その他	3,293	2,597
貸倒引当金	92	81
流動資産合計	75,494	83,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,215	24,263
減価償却累計額	12,032	12,152
建物及び構築物(純額)	9,182	12,111
機械装置及び運搬具	32,774	33,481
減価償却累計額	26,809	27,292
機械装置及び運搬具(純額)	5,964	6,189
その他	17,672	18,654
減価償却累計額	15,988	16,141
その他(純額)	1,684	2,512
土地	5,402	5,377
建設仮勘定	2,636	1,012
有形固定資産合計	24,870	27,203
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	628	646
無形固定資産合計	5,983	6,001
投資その他の資産		
投資有価証券	3,772	3,703
繰延税金資産	2,799	2,627
退職給付に係る資産	771	807
その他	1,491	1,210
貸倒引当金	117	53
投資その他の資産合計	8,717	8,294
固定資産合計	39,570	41,500
資産合計	115,065	125,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,422	14,783
短期借入金	3,505	6,799
1年内返済予定の長期借入金	2,225	2,142
未払費用	3,219	2,838
未払法人税等	3,119	2,532
返品調整引当金	193	215
賞与引当金	721	620
役員賞与引当金	68	25
その他	5,086	6,947
流動負債合計	31,563	36,904
固定負債		
長期借入金	12,025	11,058
繰延税金負債	17	11
役員退職慰労引当金	136	113
環境対策引当金	26	18
退職給付に係る負債	1,143	1,043
負ののれん	359	299
その他	104	630
固定負債合計	13,814	13,174
負債合計	45,377	50,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	9,040	9,040
利益剰余金	96,656	102,675
自己株式	33,830	33,830
株主資本合計	74,207	80,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	64
為替換算調整勘定	5,465	6,135
退職給付に係る調整累計額	386	397
その他の包括利益累計額合計	5,874	6,468
非支配株主持分	1,355	1,347
純資産合計	69,688	75,105
負債純資産合計	115,065	125,184

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	52,318	51,841
売上原価	23,458	24,000
売上総利益	28,860	27,841
販売費及び一般管理費	1 17,008	1 17,635
営業利益	11,852	10,205
営業外収益		
受取利息	98	64
受取配当金	256	210
負ののれん償却額	59	59
その他	136	173
営業外収益合計	550	509
営業外費用		
支払利息	97	116
為替差損	336	363
その他	54	98
営業外費用合計	487	578
経常利益	11,915	10,136
特別利益		
固定資産売却益	3	9
投資有価証券売却益	393	0
特別利益合計	396	9
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	11	30
投資有価証券評価損	-	192
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	12	222
税金等調整前四半期純利益	12,300	9,923
法人税等	3,690	3,079
四半期純利益	8,609	6,844
非支配株主に帰属する四半期純利益	55	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,554	6,807

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	8,609	6,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	86
為替換算調整勘定	1,688	700
退職給付に係る調整額	109	10
その他の包括利益合計	2,279	624
四半期包括利益	6,330	6,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,324	6,213
非支配株主に係る四半期包括利益	5	6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,300	9,923
減価償却費	1,515	1,743
投資有価証券評価損益(は益)	-	192
負ののれん償却額	59	59
退職給付費用	162	16
賞与引当金の増減額(は減少)	136	93
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	86
受取利息及び受取配当金	354	275
支払利息	97	116
固定資産売却損益(は益)	3	8
固定資産除却損	11	30
投資有価証券売却損益(は益)	393	0
売上債権の増減額(は増加)	2,377	2,197
たな卸資産の増減額(は増加)	1,999	1,447
仕入債務の増減額(は減少)	654	1,410
その他	446	96
小計	9,519	9,210
利息及び配当金の受取額	354	275
利息の支払額	97	118
法人税等の支払額	3,369	3,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,406	6,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	72	376
定期預金の払戻による収入	136	415
有形固定資産の取得による支出	1,260	1,504
有形固定資産の売却による収入	8	23
無形固定資産の取得による支出	97	107
投資有価証券の売却による収入	780	4
その他	8	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	496	1,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,492	3,450
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	86
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	4,232	1,150
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	728	787
非支配株主への配当金の支払額	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,485	1,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	152
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,374	6,245
現金及び現金同等物の期首残高	20,461	24,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 24,835	1 31,030

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)	
	「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
広告宣伝費及び販売促進費	3,431百万円	3,369百万円
運賃及び荷造費	1,994	2,062
給料及び手当	4,239	4,271
賞与引当金繰入額	355	364
退職給付費用	154	214
減価償却費	393	526
研究開発費	683	685

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	25,171百万円	31,290百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	335	259
現金及び現金同等物	24,835	31,030

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月13日 取締役会	普通株式	729	18.50	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月8日 取締役会	普通株式	788	20.00	2018年6月30日	2018年9月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月13日 取締役会	普通株式	788	20.00	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 取締役会	普通株式	887	22.50	2019年6月30日	2019年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	19,320	13,664	11,996	7,337	52,318		52,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,606	4	8		20,610	20,610	
計	39,927	13,660	12,004	7,337	72,929	20,610	52,318
セグメント利益	9,181	1,024	1,205	962	12,374	522	11,852

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア (注)1	報告 セグメント 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	18,675	13,977	11,381	7,807	51,841		51,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,373	0	11		20,384	20,384	
計	39,048	13,977	11,392	7,807	72,226	20,384	51,841
セグメント利益	7,418	1,177	1,203	695	10,495	289	10,205

(注)1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	216円88銭	172円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,554	6,807
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,554	6,807
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,443

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

2019年8月8日開催の取締役会において、2019年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	887百万円
1株当たりの金額	22円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年9月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三島 徳朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 正樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。